

上京のスポーツ

第49回上京区バレーボール大会

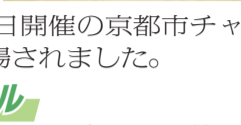
10月19日、高津アリーナ京都で開催されました。男女計23チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。

結果は、女子1部が室町体振チーム(写真上)で7連覇、女子2部が春日体振チーム、男子は京極体振チームが優勝しました。女子1部優勝の室町体振チームと、準優勝の桃園体振チーム(写真下)は、11月16日開催の京都市チャンピオン大会に上京区代表として出場されました。

第26回市民スポーツフェスティバル

11月3日、西京極総合運動公園をメイン会場に開催されました。上京区からは36チーム約250名が参加し、総合第8位となりました。

- ベタンク 優秀チーム 室町、小川、出水B、滋野
- ソフトバレーボール 優秀チーム 室町



上京区地域介護予防推進センター 各種教室のご案内

| 日時 | 会場 | 内容 |
|---|------------------------|---|
| ころばん塾 (運動器の機能向上プログラム) | | |
| 1月7日～3月25日の毎週水曜日全11回 午前11時～正午 (休2月11日) | 花友 じゅらくだい (中立売通智恵光院西入) | ストレッチ、下肢筋力向上・バランス能力向上、転倒予防運動、体力測定、講話など。 |
| 1月8日～3月26日の毎週木曜日全12回 午前11時～正午 | 小川自治会館 (小川通今出川下る西入) | |
| 1月7日～3月25日の毎週水曜日全11回 午後1時30分～2時45分 (休2月11日) | | |

※いずれも要支援・要介護状態以外で区内在住の65歳以上の方が対象で、定員10名程度。要予約。参加費無料。
申込先 上京区地域介護予防推進センター (☎417-4707、小川通今出川下る西入東今町 京都市小川特別養護老人ホーム内)
 ☎=支援保護課支援第二担当 (☎441-5121)

こんにちは 北部土木事務所です

「道路の凍結・積雪対策」
 冬季の市北部地域では、道路の凍結・積雪による車両のスリップ事故や、歩行者、自転車の転倒事故が見受けられます。このため、土木事務所では市の管理する坂道、橋などに凍結防止剤(融雪剤)を配置しています。
 凍結時には、凍結防止剤の散布に市民の皆様のご協力を願います(散布量は1㎡あたり約1握りが目安)。また、近隣道路等の散布に必要な方には、北部土木事務所までお越しいただければ、お渡ししています。

空き家を放置していませんか? ～空き家の所有者・管理者の皆様へ～

空き家を含む建築物は、所有者や管理者が自らの責任において管理すべきものです。しかし、近年、管理が行き届かない空き家が増えてきています。
 管理が行き届かないまま放置された空き家は、防災・防犯、衛生等の生活環境や景観面で周辺環境に悪影響を及ぼします。特に使われなくなった空き家は、老朽化が早まります。また、しっかりと管理されていても、空き家が増え続けると、まちの活力の低下や地域コミュニティの希薄化などにつながります。
 空き家は、住まいとしてはもとより、様々な形で活用できる「まちづくり」の資源です。自身のため、地域のため、そして京都のまちのためにも、空き家の活用に取り組みましょう。
 もし、空き家を所有、管理されているのであれば、家族や親戚が集う機会が増える年末年始に、みんなで空き家について話し合い、考えてみましょう。



地震で崩壊し、道に崩れて、災害時の混乱を招く危険性!!

- ☎=地域力推進室(まちづくり推進担当) (☎441-5040)



ここはどこ? 第225回

前回の正解は 猿田彦神社です。
 多数のご応募ありがとうございました。



上御霊前通丸東入に鎮座する小祠ですが、かつては広大な境内で、神事料として足利將軍家から小山郷柏木

正解者の中から、抽選3名の方に記念品を差し上げます。
 はがきに、答えと住所・氏名・年齢・本紙への感想等(感想は紙面で掲載の場合あり)をご記入のうえ、〒601-8511 上京区役所かみぎょう係まで。締切りは12月31日消印有効。

外国人登録証明書(みなし特別永住者証明書)更新について

平成24年7月9日に外国人登録法が廃止されたことに伴い、特別永住者の方には、これまでの「外国人登録証明書」にかわり「特別永住者証明書」が交付されることとなりました。現在、お持ちの「外国人登録証明書」は、一定期間「特別永住者証明書」とみなされます。「外国人登録証明書(みなし特別永住者証明書)」をお持ちの方は、下記の「更新時期について」を参照のうえ、有効期限までにお住まいの区役所・支所市民窓口課、出張所で更新手続きをお願いします。
 有効期限(2015年7月8日)の直前は窓口が大変混み合うことが想定されますので、できるだけ早めにお手続きをお願いします。
 なお、特別永住者以外の外国人住民の方は、大阪入国管理局京都出張所(☎752-5997)の窓口で更新の手続きをしていただく必要があります。詳しくは、直接窓口にお尋ねください。

【更新時期について】
 外国人登録証明書(みなし特別永住者証明書)の表面の次回確認(切替)申請期間の日付を確認してください。
 なお、16歳未満の特別永住者の方には、16歳到来時に更新に係るお知らせを送付します。

| 年齢 | 外国人登録証明書の次回確認(切替)申請期間の日付 | 有効期限 |
|-------|----------------------------|----------------------------------|
| 16歳以上 | 2015年7月8日まで 2015年7月9日以降 | 2015年7月8日まで 次回確認(切替)申請期間の日付まで |
| 16歳未満 | 16歳の誕生日 | 16歳の誕生日まで |

(参考) 更新手続の際の必要書類
 ・外国人登録証明書 ・旅券(交付を受けてない方は不要)
 ・3箇月以内に撮影した写真 1枚(縦4cm×横3cm、無帽で正面を向き、背景がないもの)
 ・手続きに来られる方の本人確認書類(特別永住者証明書(みなされる外国人登録証明書を含む)、運転免許証、健康保険証等)
 ☎=市民窓口課(☎441-5056、プレハブ棟1階4番窓口・新庁舎移転後は、1階4番窓口)

あなたとあなたの大切な人のために HIV検査を受けましょう

心配なことをお持ちの方、何となく気になっている方、ひとりで悩まずに一度ご相談ください。
 不安を抱えたままではなく、一歩踏み出して相談をご利用いただき、これからの生活を一緒に考えましょう。検査相談は、**匿名・無料**です。

上京保健センターのHIV(エイズ)検査相談日
 毎週火曜日(祝日を除く)午後2時30分～4時、予約は不要です。結果は2週間後にお知らせします。
 *性感染症検査も同時実施

- HIV(即日検査(要予約))**
①休日(土曜日)検査 毎月第1・3土曜日午後4時～6時
予約 (一財)京都工場保健会(☎0120-636-040、平日の午前9時～午後5時)
会場 (一財)京都工場保健会2階
☎=健康づくり推進課成人保健・医療担当(☎432-3221)
- ②夜間検査**
日時 毎月第2・4木曜日午後6時～7時30分
予約 市保健医療課(☎222-4421、平日の午前9時～午後5時30分)
会場 下京保健センター2階

北・上京区民 ごみ減量エコバス ツアーの参加者を募集
 「エコバスツアー」はごみ処理施設の見学を通じて、ごみの減量や分別に理解を深め、環境や暮らしのライフスタイルを考えた新たな事業です。お気軽にご参加ください。

日時 2月11日(水)・祝日 午前9時～正午
 集合 上京保健センター前(堀川通上立売下る西側) 午前8時50分集合

対象 区内在住又は通勤・通学の方(小学生以下は保護者同伴に限る)
 定員 30名(先着順)
 申込方法 電話か、メールで12月18日(木)から1月14日(水)までに「京都」について「水」の4面参照へお申し込みください(参加者全員の氏名及び代表者の氏名、住所、電話番号をお伝えください)。RVの場合はイベント名をご記入ください。
 ☎=上京区ごみステーション(☎390-0776)

見学先 東北部クリーンセンター
 参加費 無料
 対象 区内在住又は通勤・通学の方(小学生以下は保護者同伴に限る)
 定員 30名(先着順)
 申込方法 電話か、メールで12月18日(木)から1月14日(水)までに「京都」について「水」の4面参照へお申し込みください(参加者全員の氏名及び代表者の氏名、住所、電話番号をお伝えください)。RVの場合はイベント名をご記入ください。
 ☎=上京区ごみステーション(☎390-0776)

年末年始の市の仕事

年末年始の間、市役所・区役所などの市の仕事は休ませていただきます。(できるだけご迷惑をかけないよう、窓口や作業の日程を変更し休まないところもあります。)

| 種別 | 休み等 | 種別 | 休み等 |
|---|--|---------|--|
| 区役所、福祉事務所、保健センター ※婚姻・出生・死亡届等の受付や感染症・食中毒の届出等の緊急業務は受け付けます。 | 12/27～1/4 | 上下水道関係 | 修繕等の申込み、道路上の水漏れ、下水道の取付管清掃等 一条通以北にお住まいの方: 北営業所 ☎462-3251、FAX463-4826 一条通以南にお住まいの方: 丸太町営業所 ☎841-9146、FAX801-9627 |
| 北大路証明書発行コーナー | 12/29～1/3 | 土木・公園関係 | 北部土木事務所・北部みどり管理事務所 撤去自転車保管所 駐車場、自転車等駐車場 |
| ごみ収集関係 燃やすごみ 缶・びん・ペットボトル プラスチック製容器包装 小型金属類 ※12/31(水)は、水・木・金区域を収集。 ※12/31(水)の収集はなし。年始は、1/7(第1水)から収集。 | 12/31～1/4 1/1～4 | 文化関係 | 元離宮二条城(庭園の公開:12/26～28、1/1～4 午前10時～午後4時、展示・收藏館の公開:1/2～4 午前10時～午後3時45分) 考古資料館 |
| 犬・猫などの死体 フリーダイヤル ☎0120-100-9211、携帯からは ☎0570-000-614 | 1/1～3 | 消防 | 防火・防災・救急に関する相談等 上京消防署 ☎431-1371 消防の相談電話 ☎231-5000 |
| 市バス 忘れ物 北大路案内所 ☎493-0410(無休) | 12/28～1/4 は、休日ダイヤ ※12/31は初詣終夜バスを運行 | 葬祭関係 | 中央斎場 深草墓苑 |
| 地下鉄 忘れ物 丸九御池駅案内所 ☎213-1650(無休) | 12/27～1/4 は、土曜・休日ダイヤで運行 ※12/31は終夜運行 | その他 | 子ども虐待SOS専用電話 ☎801-1919(24時間受付) DV相談支援センター 家庭動物相談所 |
| 定期券発売所 | 12/31～1/3 | | |

急病診療所(12/29～1/4の診療時間) ※健康保険証をお忘れなく

| 診療科目 | 施設名称等 |
|----------------------------|---|
| 小児科 内科 眼科 耳鼻いんこう科 | 府医師会館1階(中・西ノ京東梅尾町) ☎354-6021 ① 小児科 午前10時～午後5時、午後6時～午前0時 ② 内科・眼科 午前10時～午後5時、午後6時～10時 ③ 耳鼻いんこう科 午前10時～午後5時 |
| 歯科 | 府歯科医師会口腔保健センター1階(中・西ノ京東梅尾町) ☎812-8493 午前9時～午後4時 府歯科医師会伏見会館1階(伏・今町659-1) ☎622-3418 午前9時～午後4時 |

※年末年始も診療を行います。当診療所は、夜間・休日等の急な病気にに対する応急的な治療を行う施設です。

保健だより
冬の食中毒にも注意!
ノロウイルスに要注意!
 一般的に多く発生するのは食中毒ですが、冬季にも意外に多くの食中毒が発生しており、その原因の多数がノロウイルスによるものです。
 ノロウイルスは、人の小腸だけで増殖し、下痢、おう吐などの症状を引き起こします。人から出たウイルスは、河川を経て海に着くと、カキ等の二枚貝に取り込まれ、その貝を十分に加熱しないで食べることで感染します。また、感染者のおう吐物や排泄物から直接

工業統計調査を実施します
 12月31日現在で、製造業を営む事業所を対象に、工業統計調査を実施します。
 この調査は、日本の製造業の実態を明らかにすることを目的としており、その結果は国や地方自治体の産業振興計画等の基礎資料となるほか、一般にも広く利用されています。
 12月中旬から1月にかけて調査員が伺いますので、調査票へのご記入をお願いします。
 ☎=地域力推進室(統計担当) (☎441-5006)、市情報推進室情報統計担当(☎222-3216)

地域の福祉活動を支える 区社協賛助会員加入のお願い
 区社協では、福祉活動の財源確保のため賛助会員への加入をお願いしています。
 ご協力いただいた賛助会費は、各学区の福祉事業に約70%、約30%を区社協の福祉活動の財源に使用しています。
 各学区では、高齢者対象の「ふれあい配食」「会食会」等の見守り活動、「乳幼児と親を対象とする」「子育てサロン」「障害のある方もない方も含めた住民の皆様による世代間交流事業等」に使われています。
 また、区社協では誰もが安心して暮らせるよう、外出に串いすが欠かせない方等を病院等に送迎する「福祉送迎サービス」(区民対

区社協通信
 パーオール等で浸すように拭く。
 消毒用アルコールは、ノロウイルスに対して十分な効果がありません。
フコの手料理は絶対ダメ!
 冬の味覚の代表と言えはフコですが、フコの食中毒による死者も毎年、後を絶ちません。そのほとんどが素人の手料理が原因です。フコには、毒(剧毒)や肝臓以外にフコの種類によっては筋肉、皮等にも毒があります。があり、調理方法によっては命を落とすことがあります。釣ったフコを素人判断で調理することは絶対によめましょう。
 ☎=衛生課(☎233-3331)

日時 1月13日(火) 午後1時30分～3時
場所 地域力推進室(広徳担当) (新庁舎1階①番窓口) ☎231-1100

区社協通信
 区社協では、福祉活動の財源確保のため賛助会員への加入をお願いしています。
 ご協力いただいた賛助会費は、各学区の福祉事業に約70%、約30%を区社協の福祉活動の財源に使用しています。
 各学区では、高齢者対象の「ふれあい配食」「会食会」等の見守り活動、「乳幼児と親を対象とする」「子育てサロン」「障害のある方もない方も含めた住民の皆様による世代間交流事業等」に使われています。
 また、区社協では誰もが安心して暮らせるよう、外出に串いすが欠かせない方等を病院等に送迎する「福祉送迎サービス」(区民対